

PKO 駆け付け 警護で検討

防衛省内部文書 笠井議員が暴露

日本共産党の笠井亮議員は29日の衆院予算委員会、防衛省の内部文書「PKO法改正に向けた検討」（2012年3月27日付）を取り上げ、同省が「人質救出」などの任務付与を想定し、相手の「狙撃・射殺」を前提に作戦検討をしていたことを暴露しました。

衆院予算委

もある」としており、救出た任務について、「あらゆる対象が死亡する可能性を指す」と述べていると述べ、検討していることを認め、検討していることを認める重大答弁を行いました。中谷元・防衛相はこうし

た。さらに、戦争法の一部である改定PKO法で、法文上は「つじつまを合わせよう」と指摘しているが、現実には「敵と味方の識別が難しい紛争現場で、自衛隊の任務を拡大すれば、戦闘の当事者になるのは避けられない」と述べた笠井氏。集団的自衛権行使を容認した閣議決定の撤回、野党5党が共同提出した戦争法廃止法案のすみやかな審議入り、成立を要求しました。

「狙撃・射殺」前提の作戦も

「取扱敵重注意」とされ、文民等は危険な状況にある同文書では、PKO（国）も、動きがとれない状況」連平和維持活動（法改正）にある場合を想定し、「一人」で、他国部隊や文民などを「人質救出」のため「必要に」救出する「駆け付け警護」や「敵監視要員を狙撃・射殺が行われることを想定。そして、突入部隊の突入・鎮圧を容易化」などの手順が一部として「実力行使による救出・強行突入・人質奪還等」をかかれています。

「武装集団が文民等を誘拐・拉致し、当該武装集団の拠点（建物など）で拘束。文民等を死亡させるリスク」



質問する笠井亮議員
=29日、衆院予算委

2/1 旗